

令和 7 年度 学校経営方針

四万十市立蕨岡小学校長

1 教育目標

ふるさとに学び とともに未来へ

《 いきいき すくすく 元気な わらびっ子 》

2 経営方針

- (1) ふるさと教育を主軸とし、豊かな人間性と、目標に向かって粘り強くやり抜く意思と体力を身につけた子どもを育てるための教育課程を編成し、その実現に努める。
- (2) 人権を尊重し、一人ひとりの可能性を広げるための授業 DX を推進し、児童が主体となって学べる授業の実現をめざす。
- (3) 職員相互の信頼と協力、創意と工夫により、O J T が常に実践され躍動する職場づくりに努める。
- (4) 家庭や地域との連携を深め、地域に根ざした特色ある教育活動を推進する。

3 めざす学校像

- (1) あいさつやありがとうの声が響き合う学校
 - ・元気にあいさつし、いつも笑顔の絶えない学校
 - ・子どもを主人公にした、助け合い励まし合うことのできる学校
 - ・報告、連絡、相談が徹底されている学校
- (2) 子どもとともに伸びる学校
 - ・子どもの良さを認め、自尊感情を高め、やる気を引き出す学校
 - ・自ら学ぶことができる子どもを育てる学校
 - ・子ども主体の授業を行う学校
- (3) 安全・安心で規律のある美しい学校
 - ・防災教育を推進し、危機管理の徹底した学校
 - ・心も言葉も環境も美しい学校

4 めざす子ども像

- (1) ふるさとを愛し、大切にする子【体・命】
 - ・文化や自然、歴史を地域の方から学ぶ子
 - ・防災学習に真剣に取り組み、命を大切にする子
- (2) 仲間と協力し、共に成長する子【徳】
 - ・互いの人権（命）を大切する子
 - ・自分や友達の違いを認め、助け合える子
- (3) 自ら考え、学びを深め、自分の考えを伝えられる子【知】
 - ・ICTを活用し、進んで学習する子
 - ・学んだことを表現して生かそうとする子

5 めざす教職員像

- (1) 豊かな人権意識と人権感覚を持った教職員
 - ・命、人権を大切にするとともに、いじめや不登校の未然防止や人権課題解決をめざした人権教育を推進する教職員
 - ・自己肯定感を高めるとともに、他者に共感し、多様性を認め合える教職員
- (2) 教育公務員として自覚と規律性を持って取り組む教職員
 - ・児童理解に努め、一人ひとりの児童を尊重し、愛情を持って指導する教職員
 - ・専門性や人間性を高め、自己啓発に努める教職員
- (3) 同僚、保護者、地域住民から信頼される教職員
 - ・自分の良さを発揮し、責任感を持って積極的に学校運営に参画する教職員
 - ・地域の特色や教育力を活かし、地域と協働し、地域に根ざした教育を積極的に推進する教職員

6 本年度の重点目標

- (1) 基礎学力の定着と学力の向上（表現力向上・ICTの効果的な活用）
- (2) 読書習慣・基本的生活習慣の定着
- (3) 健康増進と体力向上
- (4) 防災・安全教育の推進と危機管理の徹底
- (5) 保小中、家庭・地域との連携（わらたけノビノビ会・学校運営協議会）

【 研究主題 】

「自分の思いを表現できる児童の育成」

－国語科の複式授業研究－

7 具体的な取組

（１）基礎学力の定着と学力の向上（表現力向上・ICT の効果的な活用）

- ・授業構成の工夫・・・複式ならではの異学年交流
- ・学習意欲を大切にした授業・・・自分の課題・目的意識・相手意識
- ・デジタル教科書やロイロノートの効果的な活用で指示待ちの時間を減らし、すべての児童の考えを引き出す（校内研における情報主任による ICT 研修の実施）
- ・対話のある授業・・・一緒に学ぶ意味を再確認
- ・家庭学習が生きる授業づくり（予習したことが生きる授業）
- ・帯時間の充実・・・「要約」と「感想」、テーマに沿ったミニ作文、算数も
- ・朝の会の１分間スピーチ、日々の生活の中で「感想」をいう習慣をつける
- ・身に付けた力を発揮する場・・・朝会・発表会・総合的な学習の時間 等
- ・学力は安心できる環境の中で身につく（言語環境・人権感覚・心を耕す取り組み）

（２）読書習慣・基本的生活習慣の定着

- ・朝読書の時間の確保（木・金）
- ・図書室の本の充実（教科書に載っている本の購入等）
- ・国語辞典をいつも傍らに（疑問に思ったことはすぐに調べる習慣を）
- ・家庭での読書の啓蒙
- ・生活点検の活用（点検は手段、現実を見つめどう変えていくか）

（３）健康増進と体力向上

- ・年間を通じた体力づくり運動の実践（本校の課題となっている項目）
- ・体育授業や朝運動による基礎体力づくり・集団づくり
- ・遊びを通しての体力づくり（長休みは外へ）

（４）防災・安全教育の推進と危機管理の徹底

- ・全教育活動を通じた防災教育・安全教育の推進（学校安全全体計画）
- ・計画的で具体的な防災学習の実施（年間５回以上）
- ・真剣な避難訓練の実施（地震・津波、火事、不審者等）
- ・危機管理マニュアルの見直しと共通理解
- ・「tetoru」の活用

（５）保小中、家庭・地域との連携（わらたけノビノビ会・学校運営協議会）

- ・学校便り・学校ホームページによる教育活動・児童の様子等の発信
- ・地域学習・史跡巡り・保小合同行事（運動会・学習発表会など）
- ・廃品回収・愛校作業など地域ぐるみで